

2019年度 精神保健福祉科 実務経験を有する教員による授業科目の一覧

科目名	学年	規定時間数	担当する教員の实務経験	授業科目の教育内容
保健医療サービス	1	30	授業内容にかかわる実務経験を5年以上有する社会福祉士である教員が授業を担当する。	少子高齢社会、地域格差、生活習慣病の増加などを背景としてわが国では保健医療サービスへの国民のニーズが高まり、その内容も複雑化し、医療サービス体系に大きな変化が生まれた。これまでの歴史的展開を理解しつつ、制度等の知識の獲得を目指す。
相談援助実習指導Ⅰ	1	30	授業内容にかかわる実務経験を5年以上有する社会福祉士または厚生労働大臣が定める基準を満たす講習会の課程を修了した教員が担当する。	これまで学んだ理論を検証し、社会福祉専門職の自覚を養い、実習効果を上げるための事前学習としての目的を持つ。そして、ソーシャルワーカーの業務や役割について事例を通して理解する。
精神保健福祉に関する制度とサービス	1	60	授業内容にかかわる実務経験を5年以上有する精神保健福祉士である教員が授業を担当する。	精神保健福祉士が援助を展開する上で必要不可欠となる制度及びサービス、精神障害者がおかれてきた歴史と今後の課題及び現状等について知識を深める。
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	2	30	授業内容にかかわる実務経験を5年以上有する精神保健福祉士である教員が授業を担当する。	精神保健福祉士の専門性を熟知し、『総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術』『医療及び多職種、クライアントと協働・連携する相談援助方法の知識と技術』を習得する。
福祉行財政と福祉計画	3	30	授業内容にかかわる実務経験を5年以上有する社会福祉士である教員が授業を担当する。	福祉専門職には、現場実践における専門性のみならず、計画策定における専門性が求められるようになり、サービスの実施と評価を含む計画全体の運営などについて学習する。
精神保健福祉援助演習	3	60	授業内容にかかわる実務経験を5年以上有する精神保健福祉士である教員が授業を担当する。	精神障害者の生活や生活上の困難について把握し、具体的な相談援助の事例や援助場面を想定したロールプレー等を用いて、精神保健福祉士に求められる総合的な相談援助の知識及び技術、専門性について習得する。
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	3	60	授業内容にかかわる実務経験を5年以上有する精神保健福祉士または厚生労働大臣が定める基準を満たす講習会の課程を修了した教員が担当する。	精神保健福祉援助実習が円滑に進められるように、講義及び演習を通じて基本的知識や精神障害者に対する援助技術について学び、理解を深める。
	計	300		